




新型コロナウイルス感染症患者・濃厚接触者の 自宅療養期間について

令和4年9月7日付で、厚生労働省より新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養期間の短縮が発表されました。現在の自宅療養期間は以下のとおりです。



●陽性者自宅療養期間

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
有症状 	発症	自宅療養 7日間							療養解除	健康観察 感染対策を 徹底	
無症状 	検査日	自宅療養 7日間							療養解除		
無症状 (療養短縮) 	検査日	自宅療養 5日間				陰性確認	療養解除	健康観察 感染対策を 徹底			

無症状の方で、5日目の検査で陰性確認できれば翌日から自宅療養解除となります。

※管轄保健所から連絡がありますので、指示通り療養してください。

●濃厚接触者自宅療養期間（同居者含む）

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
濃厚接触者 	接最終日	陽性者との最終接触日から 5日間					療養解除	健康観察 感染対策を 徹底	
濃厚接触者 (療養短縮) 	接最終日		陰性確認	陰性確認	療養解除	健康観察 感染対策を 徹底			

2日目・3日目の検査で陰性確認できれば、3日目で自宅療養解除となります。

※同居者が陽性者となった場合は管轄保健所から連絡がありますので、指示通り療養してください。

●陽性者・濃厚接触者の自宅療養期間中の外出について

陽性者のうち「症状軽快から24時間後」または「無症状の方」及び濃厚接触者は
食料品等の買い物など必要最小限の外出としてください。

※人と接する際は短時間、必ずマスクの着用、公共交通機関を利用しないなど感染対策を徹底。

●症状がでたら

かかりつけ医 または 「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」にご連絡をお願いします。

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター ☎0120-501-507

新型コロナウイルス感染症に関するその他相談（職場など自分の身近な人が陽性者なり、自分は濃厚接触者にあたるのか？など）も24時間受け付けています。